

西砂ホーム ショートステイ 料金表

1. 介護保険法が定める法定料金

1) 基本サービス料金

介護認定	基本単位		加算項目			単位合計		1日報酬額		1日あたりの自己負担額		
	平成27年4月1日～	平成27年8月1日～	機能訓練	サビ・ス強化	夜勤職員	平成27年4月1日～	平成27年8月1日～	平成27年4月1日～	平成27年8月1日～	平成27年4月1日～	平成27年8月1日～	
要支援1	473	438	12	6		491	456	5234円	4860円	524円	486円	972円
要支援2	581	539	12	6		599	557	6385円	5937円	639円	594円	1188円
要介護1	646	599	12	6	13	677	630	7216円	6715円	722円	672円	1343円
要介護2	713	666	12	6	13	744	697	7931円	7430円	794円	743円	1486円
要介護3	781	734	12	6	13	812	765	8655円	8154円	866円	816円	1631円
要介護4	848	801	12	6	13	879	832	9370円	8869円	937円	887円	1774円
要介護5	913	866	12	6	13	944	897	10063円	9562円	1007円	957円	1913円

(4級地のため、1単位が10.66円)

※介護保険負担割合証の提示をお願いいたします。

2) 個別機能訓練加算

個別機能訓練計画に基づき、利用者の生活機能向上を目的とする機能訓練の項目を準備し、機能訓練指導員等が共同して、利用者ごとの心身の状況を重視した個別機能訓練計画をし、その後3ヶ月ごとに1回以上、居宅を訪問し、進捗状況の説明、計画の見直し等を行う。

1日あたりの単位数	1日の報酬額	1日あたり自己負担額	
		平成27年4月1日～	平成27年8月1日～
56単位	597円	1割負担	2割負担
		60円	120円

3) 看護体制加算(I)

常勤看護師が1名以上配置されていること。

1日あたりの単位数	1日の報酬額	1日あたり自己負担額	
		平成27年4月1日～	平成27年8月1日～
4単位	43円	1割負担	2割負担
		5円	9円

4) 送迎加算

ご利用者様の心身の状態、家族等の事情等からみて送迎を行うことが必要と認められるご利用者様に対して、居宅と事業所との間の送迎を行う場合に、片道ごとに算定する。

1日あたりの単位数	1日の報酬額	1日あたり自己負担額	
		平成27年4月1日～	平成27年8月1日～
184単位	1961円	1割負担	2割負担
		197円	393円

5) 介護職員処遇改善加算

介護職員の賃金改善及び処遇改善を進めるために摘要する。

項目	1日あたりの単位数	1日の報酬額	1日あたり自己負担額	
			平成27年4月1日～	平成27年8月1日～
加算(I)	(基本単位+加算)×5.9%	286円～747円	31円～75円	29円～72円
加算(II)	(基本単位+加算)×3.3%	158円～413円	17円～42円	16円～40円

2. 所定料金

(介護保険法で基本サービスとは別に利用者が自己負担することとされ、事業所ごとに利用者との契約に基づくものとされているもの)

1) 食事代

朝食 320円 昼食 530円 夕食 530円  
 ※食事が不要になった場合は前日の17時までにご連絡をお願い致します。  
 17時以降にご連絡を頂いた場合は、通常通り食事代が加算されます。

2) 居住費

1日あたり 370円(平成27年4月1日～) 840円(平成27年8月1日～)

	対象者	食費	居住費(多床室)	
			平成27年4月1日～	平成27年8月1日～
第4段階	第1段階～第3段階以外の方(課税世帯)	1380円	370円	840円
第3段階	住民税世帯非課税	合計所得金額と課税年金収入額の合計金額が80万円超	370円	370円
第2段階		合計所得金額と課税年金収入額の合計金額が80万円以下	370円	370円
第1段階	高齢年金受給者	300円	0円	0円
	生活保護受給者			

左記要件のほかに、配偶者も市町村民税非課税であり、預貯金等が単身で1000万円、夫婦で2000万円以下であること。

※介護保険負担限度額認定証の提示をお願いいたします。

3) 理美容サービス(毎月第4月曜日に実施)

カット 1,000円

※その他個別でご希望されたサービスについては、その都度実費を頂きます。

4) 追加的費用

追加費用	サービス内容	料金
特別食	特別献立及び特別食材・補助食品	実費相当

5) 文書料

サービス項目	サービス内容	料金
診断書	非常勤医師が書いた場合	実費相当
コピー代	記録物をコピーした場合	1枚 10円